

「飲食店事業者向け HACCP の 考え方を取り入れた衛生管理講習会」

開催のご案内 **参加費無料**

主催：（一社）群馬県食品衛生協会、利根沼田公衆衛生協会

食品衛生の更なる向上を図る観点から、食品衛生法等の一部を改正する法律が平成 30 年 6 月 13 日公布されました。今後、すべての食品等事業者を対象に HACCP に沿った衛生管理が求められることとなります。

本講習会は、小規模な飲食店向けに HACCP の考え方を取り入れた衛生管理の手引書を踏まえた講習及び演習を行い、自社（店）に帰って衛生管理計画の作成、記録の実施・確認を行えるようになることを目的に開催します。

群馬県委託事業により実施するため参加費無料となっておりますので、ぜひこの機会にご参加いただきますようご案内いたします。

開催会場：利根沼田振興局庁舎（住所：沼田市薄根町 4 4 1 2）

最寄駅：JR 沼田駅（徒歩約 10 分） 駐車場：あり（無料）

詳細は裏面の会場案内図をごらんください。

◆開催日：令和元年 11 月 21 日（木）13：30～16：15

◆講習内容

時間		次第
13：30～13：35	5 分	開会挨拶
13：35～14：00	25 分	食品衛生法の改正（HACCP の制度化）について
14：00～16：00	120 分	小規模飲食店における HACCP の考え方を取り入れた衛生管理について （演習含む）
16：00～16：15	15 分	質疑応答

◆定員：80 名（定員に達し次第、締め切らせていただきます）

◆お申し込み方法：

裏面の申込用紙に必要事項をご記入の上、利根沼田公衆衛生協会に FAX（0278-22-9300）にてお申し込みください。

◆お問い合わせ先：群馬県食品衛生協会（担当：奥野、白川）

TEL:027-243-2300 FAX:027-243-2400

利根沼田公衆衛生協会（担当：能登）

TEL:0278-22-9300 FAX:0278-22-9300

